

緊急事態宣言に基づく当クリニックの対応について (5月7日変更)

(1) 健診事業（メンバーズドック・人間ドック・各種健康診断）

- ・中止する期間を5月19日（火）まで延長します。

中止期間：4月13日（月）～5月19日（火）

- ※ なお、状況の変化により対応が変更となった場合は、改めてホームページでお知らせします。

(2) 外来診療

- ・「お薬」処方箋のみの対応を 5月19日（火）まで延長します。

- ※ 現在、通院中の方の「お薬」の処方箋のみ発行致します。

- ※ お薬が必要な方は必ずお電話の上ご来院下さい。

電話：03-3213-0094（時間 9：00～16：30）

- ※ 変更等は、ホームページでお知らせします。よろしくお祈いします。

令和2年5月7日

有楽町電気ビルクリニック

所長 川島隆二